

新たな力で稼働するまち

ふくらむ くらとら 広報

くらとら

CONTENTS ~主な内容~

- くらとら元気エール券……2
- マイナンバーカードとマイナポイントの受取りはお早めに!……3
- 新庁舎等建設通信 vol. 4……4
- 同和問題啓発強調月間……5
- まちの話題・すくすく日記……6
- ひろば・広報ぎやらりー……7
- ほん大好き……8
- 松永看護師の調子はいかが?……9
- いきいき健康だより……10
- 年金のそこが知りたい……11
- 福祉のそこが知りたい……12
- 後期高齢者医療制度……13
- くらしの情報……14~19
- 元気になる献立・7月のカレンダー……20



古月小学校の生徒が田植えに挑戦

6月2日、古月小学校の生徒が田植えを体験しました。泥だらけになりながら一つ一つ丁寧に植えた苗。すくすくと成長し、立派に実ることでしょう。

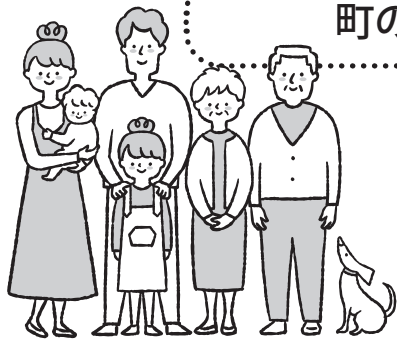
秋には、子どもたちの手で収穫をする予定です。

7
July
2023
No.763



鞆手町公式 LINE では、町の便利な情報や新型コロナウイルスワクチン接種等の最新情報を随時配信しています。ぜひご登録をお願いします。





町のお店と暮らしを応援します

くらて元気 エール券



「くらて元気エール券（鞍手町プレミアム付地域振興券）」には、商品券とリフォーム券があり、それぞれ次のとおり販売します。購入には、事前申し込みが必要です。また、予約申込額が販売予定額を超えた場合には、抽選により当選者を決定します。ご了承ください。

リフォーム券	種類	商品券
2,000 万円	販売総額	6,000 万円
400 枚	販売数	6,000 冊
5 万円	1 冊の販売価格	1 万円
20 パーセント	プレミアム率	20 パーセント
6 万円 ・ 6 万円 × 1 枚	1 冊の構成	1 万 2,000 円 ・ 共通券 500 円 × 17 枚 ・ 中小店限定券 500 円 × 7 枚
鞍手町民（住民登録がある人）	購入できる人	鞍手町民（住民登録がある人）
1 世帯 10 枚（50 万円分）まで	購入できる冊数	1 人 5 冊（5 万円分）まで ただし、1 世帯は 2 人まで
購入希望冊数などを記入した申込書、見積書（コピー。令和 5 年 6 月 1 日以降の日付のもの）、施工前の写真、所定のはがき（町内各家庭に配布したもの）を同封し事前に申し込んでください	申込方法	所定の往復はがき（町内各家庭に配布したもの）に購入希望冊数などを記入し、事前に申し込んでください
7 月 12 日（水）まで ※消印有効	申込受付期限	7 月 12 日（水）まで ※消印有効
7 月 29 日（土）～7 月 31 日（月） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで	販売期間	7 月 29 日（土）～7 月 31 日（月） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで
総合福祉センター「くらの郷」	販売会場	総合福祉センター「くらの郷」
7 月 29 日（土）～令和 6 年 1 月 15 日（月）	利用期間	7 月 29 日（土）～令和 6 年 1 月 15 日（月）
町内で事業を営むエール券の取扱登録店	利用できる店舗	町内で事業を営むエール券の取扱登録店
・ 見積書には施工場所の住所を記載してください ・ 事業用のリフォームには使えません ・ エール券の利用開始日前に着工した工事（7 月 28 日以前着工分）の支払いには利用できません	注意事項	以下の購入などにはエール券を利用できません ・ 商品券やビール券など換金性の高いものを購入 ・ たばこの購入 ・ 税金や水道料金の支払い ・ 医療保険の適用がある診察料や薬代 ・ 家賃、駐車場代、保育料の支払いなど

● エール券購入までの流れ（※①応募は、商品券は専用往復はがきで、リフォーム券は封書で申し込んでください）



※はがき（返信用を含む）、封書のいずれにも必ず切手を貼ってください。

● 注意事項

※引換期間終了後に、引き換えられていないエール券があった場合には、当選されなかった応募者を対象に 2 次抽選を実施します。当選された人には、鞍手町商工会から電話でお知らせします。

※予約申込額が販売予定額に満たない場合の 2 次販売等についての詳細は、8 月 1 日（火）に鞍手町商工会のホームページに掲載します。



プレミアム付き電子商品券

ふっくら Pay

販売決定!! 申込期間は 9/1(金)~15(金)【予定】
登録販売店は、現在募集中です!!

※詳細は、決まり次第お知らせします。

● お問い合わせ 鞍手町商工会（鞍手町大字中山 2768 番地）まで ☎ 0949 (42) 0357

マイナンバーカードで
マイポイント

期限までにマイナポイントの
申込みが完了していない場合、

ポイントが受け取れません



申込期限

令和5年9月30日(土)まで

対象者

令和5年2月28日(火)までに
マイナンバーカードの交付申請をした人



9月30日よりも早く申込みを
締め切る決済サービスがあります。
ご注意ください。

カードとポイントの
受取りはお早めに！



マイナポイントの受取方法 ※カード受取時に設定した「数字4桁のパスワード」を準備してください。

■スマートフォンで手続きする場合

QRコードからアプリをダウンロードしてください。



Androidの人



iPhoneの人

■パソコンで手続きする場合

申込みサイトから申込手続きをしてください。

※公的個人認証サービスに対応したICカードリーダライタ
が必要です。

■マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択する場合の注意

- ・キャッシュレス決済サービスは、申込み後に変更できないためご注意ください。
- ・キャッシュレス決済サービスによっては、キャッシュレス決済サービスアプリや店頭からでない
申込みができないものがあります。



問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎ 0120 (95) 0178 まで
受付時間は午前9時30分から午後8時まで
各決済サービスについては、直接事業者にお問い合わせください。



決済サービス一覧

新庁舎等建設通信

vol. 4

新庁舎等建設工事の近況

町では、現在の役場庁舎が老朽化していることに加え、大規模な地震が発生したときに崩壊の危険性があることなどから、役場庁舎の建替えと周辺施設整備を行う「新庁舎等建設事業」を進めています。

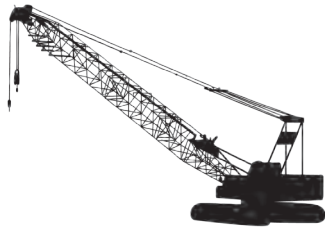
役場の移転が完了するまで、工事の状況などを随時お知らせしていきます。

2月1日に行った起工式から5か月が経過しました。

現在は、博物館別館、車庫棟及び庁舎棟の地盤改良や基礎躯体工事が進み、建物の場所や広さが明確になってきています。

令和7年1月の新庁舎オープンを目指して工事を進めています。工事全体ではおよそ10パーセントが完成している状況です。

7月以降は、博物館別館及び車庫棟の鉄骨での骨組みが始まり、建物の外観ができてくる予定になっています。



● 問い合わせ
役場管財課 庁舎等建設推進係
☎ (42) 2111 まで

● 令和5年6月時点



● 令和5年2月時点



① 庁舎棟 基礎躯体



② 車庫棟 基礎躯体



③ 博物館別館 基礎躯体

ご迷惑をおかけします

周辺にお住まいの皆さんをはじめ、中央公民館、町立体育館などの文化体育総合施設やくらくて病院を利用される皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



●騒音のお詫び

工事中の騒音に関しましても、周辺にお住いの皆さんには大変ご迷惑をおかけしております。

騒音対策を施し工事を進めています。工種の種別や風の影響などで一時的に音が大きくなる場合があります。特に大きな音が出そうな作業の前には、周辺のお宅にポスティングによりお知らせいたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

7月1日から31日までは 同和問題啓発強調月間

一人ひとりが考え行動することの大切さを学ぶ、思いやりを育む月間です

講演会と街頭啓発のお知らせ

講演会 **と き** 7月25日(火) 午後2時から
と ころ 鞍手町中央公民館研修室1
講 師 伝統芸術品を制作する宮内礼治さん(宮丸太鼓店店主)を鹿児島から招き、
講話と実演をしていただきます。

街頭啓発 下記の通り行います。

	と き	と ころ
7月4日(火)	午前7時から	鞍手駅前
	午前11時30分から	サングリーン鞍手・西日本シティ銀行前
	午前11時30分・午後5時30分	川食・福岡ひびき信用金庫前・トライアル前

差別のない明るい町をめざして

町では、6月に人権教育学級を4回実施しています。この事業は毎年9月から1月にかけて、各地区で行われる人権問題地区学習会の推進委員となっただいただいている各区の区長、公民館長、民生委員、各種委員の皆さん、学校や行政関係職員への事前学習として、毎年様々な人権課題を取り上げて講演会を開催しています。

今年度も、様々な人権課題について学習を行い、推進委員の皆さんと認識を深めていきます。

身の回りのことについて少し立ち止まってみてみませんか

「鞍手町部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を知っていますか。

町には、すべての人が明るく楽しく暮らすため、人権について条例を策定しています、この条例には、あらゆる差別解消の推進について、町の責務と町民の責務が定められています。

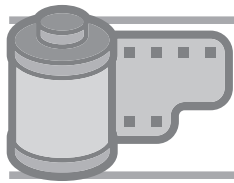
みなさんも同和問題啓発強調月間に、もう一度、身の回りのことを立ち止まって考えてみませんか。また、一人ひとりが思いやりをもって明るい町づくりについて考えてみませんか。

他にもさまざまな取り組みをしています

町では、3つの人権子ども会が活動しており、町内小・中学生を対象として人権学習や自学学習、体験学習を楽しく行っています。

活動名	対象者	と き	と ころ	
鞍手中学生人権子ども会	鞍手中学校生徒	毎週月曜日	午後4時30分から 6時まで	
くらて人権 なかよし子ども会	新延小・剣北小・ 剣南小・古月小 児童	毎週水曜日		鞍手中学校 会議室
やひろ人権 なかよし子ども会	西川小・室木小 児童	毎週金曜日		舟川隣保館
			八尋集会所	

● 問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎ (42) 7200 まで



長年の貢献を称えて

▶五百路恵美子さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞

鞍手町民生委員児童委員協議会の会長として6年間、民生委員・児童委員として24年もの間従事していただいた五百路恵美子さんが、厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。この表彰は、地域の福祉に対する長年の貢献を称え厚生労働大臣から贈られるものです。

5月18日に福岡県庁の講堂で行われた伝達式では、受賞者を代表して五百路さんに服部知事から表彰状と記念品が手渡されました。

五百路さんは、町民からのさまざまな相談に応じるなど、鞍手町の福祉の向上に寄与していただきました。長い間、ありがとうございました。

五百路恵美子さんは後列右端▶



手に汗握る大一番

▶室木小学校で相撲大会が開催

5月26日、室木小学校で大相撲つばめ場所が開催されました。ここ数年間、新型コロナウイルスの影響で中止となっていた大会には、子どもたちの勇姿を見ようと訪れた保護者たちが声援を送りました。

4つの部屋に分かれて行われた取組では、熱い勝負が繰り広げられました。皆が手に汗を握り見守る中、見事優勝を飾ったのは、六ヶ岳から名前を付けたたかす部屋。たかす部屋の皆さん、おめでとうございます！

参加した子どもたちからは、「練習の成果が出せた」、「力いっぱい元気よくできた」など、様々な感想が寄せられました。

久しぶりの開催となりました大会ですが、来年の開催が楽しみです。



すくすく日記 7月生まれ

Happy birthday to you.



おおた 新さん

令和2年7月17日生まれ

あーちゃん3歳のお誕生日おめでとう♡
自分の事より人の事そんな優しさ溢れる
新がみんな大好きだよ♡いつもありがとう♡
(父 芳正さん・母 由香さん・八尋)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれは、7月10日(月)までに申し込んでください。

なお、インターネットからも申込みができます。入力フォームに従って必要事項を入力してください。



鞍手 すくすく日記 申請

検索

●申込み・問い合わせ まちづくり課まちづくり戦
略係 ☎ (42) 2111 (内線 312) まで

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

第九合唱団員を募集します

●ハートトゥハート第九コンサート実行委員会

ベートーヴェンの交響曲第九番第四楽章を日本語で歌います。3年ぶりの団員募集！2023年を大合唱で締めくくりませんか？初心者大歓迎です。

●練習期間 8月20日以降から次のとおり

- ①毎週日曜日午後2時から (宮若市内)
- ②毎週水曜日午後7時30分から (鞍手町中央公民館他)

●コンサート開催日 12月24日

(日) 午後2時開演 ユメニ
ティのおがた大ホール

●対象者 4歳以上

●参加費 5,000円 (高校生以下無料)

●問い合わせ ハートトゥハート第九コンサート
実行委員会 ☎090 (1143) 2595まで



夏休み子ども自然観察会

in 成道寺公園を開催します

●嘉穂・鞍手保険福祉環境事務所

筑豊地区地域環境協議会では、身近な自然との触れ合いを通して自然環境の大切さなどを学ぶ「夏休み子ども自然観察会」を開催します。

観察会では、生き物に詳しい先生がいろいろな生き物についてわかりやすく楽しく説明します。

夏休みの思い出に、ぜひ親子で自然と触れ合い、生き物の不思議さや大切さを体感してみませんか。

●とき 7月22日(土) 午前9時から11時30分まで (雨天時は8月5日(土)に延期)

●ところ 成道寺公園 (田川市伊田)

●対象者 県内在住の小学生とその保護者

●参加費 無料

●定員 30人(先着順)

●申込期間 7月16日(日)まで

●問い合わせ 嘉穂・鞍手保険福祉環境事務所
地域環境課 ☎0948 (21) 4975まで

ラージボール卓球教室練習生を募集しています

●卓球連盟 渡瀬寛

卓球連盟では、ラージボール卓球教室の練習生を募集しています。ラージボール卓球に関するある人の参加をお待ちしています。

ラージボール卓球は壮年期の皆さまの体力増進、健康管理、コミュニケーションの活性化などを目的に、硬式卓球と比べてラリーが続くように改良された競技です。

ラージボール卓球を通じて楽しい人生を過ごしましょう。

●とき 令和5年9月から10月まで
昼の部 毎週金曜日 午後1時30分から3時30分まで

夜の部 毎週月曜日 午後8時から10時まで

●ところ 鞍手町立体育館

●参加資格 町内在住者、または町内で勤務している人で初心者から中級の人

※ラケット及び屋内用シューズは各自で準備

●参加費用 月額1,000円

●申込締切日 8月18日(金)まで



広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課 ☎(42) 2111 まで、ご連絡ください。

洋裁



真鍋ナミ子さん (洋裁教室)

道行コートをリフォームしました。ちょっと羽織るのにいいかなと思っています。

短歌

矢野百合子さん (くらじ短歌会)

病院の待合室。俯いている人が多く、突然の乳児の笑う声に室の空気が一瞬に柔らいだ。その一コマを詠んでみました。

皆黙す医院に乳児のつと笑い
よどみし空気が掃きていで行く

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からのお知らせです

ほん大好き



中央公民館図書室 ☎ (42) 7200

今月新しく入りました。

※ 7月の新刊は、3日(月)からの貸出となります。

一般の本

- ・ほんほん彩句 (著=宮部 みゆき)
- ・ゆうべの食卓 (著=角田 光代)
- ・疲れた心の癒し方 (著=五木 寛之)

子どもの本

- ・わごむまつり (作・絵=つきおか ゆみこ)
- ・いぬがほしいの! (作=ジョン・エイジー)
- ・よつばのおはなし (著=かとう まふみ)

子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしょしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。



- とき 7月15日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしょしつ)
- 申込期間 7月3日(月)から14日(金)まで(土・日は除く)。時間は午前9時から午後5時まで
- ※参加無料
- 問い合わせ 中央公民館まで

中でもこの本がオススメです。

電車のなかで本を読む

著=島田 潤一郎

良いと思うものだけを刊行してきた、ひとり出版社・夏葉社の代表の著者。

誰かの人生を支える本を作りたいと願う著者が、これまでに読んできた本の中から、特におすすめの49冊を自身の体験を交えつつ紹介し、読書の素晴らしさを伝えます。



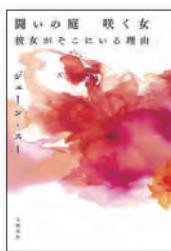
こねこのはなしではないおはなし

作=ランドール・ド・セーヴ

この絵本は、ブルックリンにあるランドール家のそばで、どこにでもあるコミュニティのどこにでもいる優しい人々によって実際に起きた、車の下からの子猫の救出劇を基に作られています。「みんなでちからをあわせること」の大切さに気付くきっかけになるお話。



大ピンチずかん
作=鈴木 のりたけ



闘いの庭 咲く女
理由がそこに在る
著=ジーン・スー

牛 乳をこぼした! 自転車がドミノだおし!
本を手にした時、思わずあるあると心の声。この図鑑は、子どもが出会うであろう大ピンチを「大ピンチレベル」の大きさと、5段階の「なりやすさ」で分類し紹介しています。対処法、似ているもの、さらにおおいかかる大ピンチなどいろいろな方向から大ピンチを解き明かします。この本を読めば大ピンチへの心の準備が出来ます。鋭くもあたたかな観察眼とユーモアにあふれた1冊です。大ピンチを知れば、いつ大ピンチになってもこわくない。

著 者はコラムニストで作詞家、パフォーマー、ソナリティーとしても活躍。若い世代にも夢を持って欲しい、そのモデルとなるような親しみを感じられる女性の成功譚を、さまざまな分野で活躍する13人の女性たちに聞いたインタビューエッセイです。はた目には恵まれたかに見える人も最初から特別だった人はひとりもいませんでした。13人に共通するのは腐らず、諦めず、我慢強く頑張ったということ、その結果、見事な花を咲かせたのだと。
女性の成功には正解がなくたくさんある。諦めてはいけないのは夢よりも自分自身。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は石松一葉さんです。

広がる本だな

ADVICE Health

松永看護師の

調子はいかが？

くらて病院 ☎ (42) 1231

くらて病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



糖尿病とはどのような病気ですか？
対策などあれば教えてください。(50歳男性)

糖尿病とは、どのような病気？

糖尿病は、膵臓から分泌されるインスリンというホルモンが不足したり、働きが悪くなったりするために、血液中のブドウ糖の量(血糖値)が多くなる病気です。

私たちが活動するために必要なエネルギー源となるブドウ糖は、特に食事により増えると、インスリンの働きによって一定量に保たれるようになっていきます。しかし、インスリンがうまく働かず血糖値の高い状態が長い期間続いてしまうと神経や目、腎臓に障害を起したり、動脈硬化が進んで命を脅かす脳梗塞や心筋梗塞を引き起こしたりします。



【アドバイザー】

松永京子・まつながきょうこ・産業医科大学病院を経て、2002年4月よりくらて病院に勤務。
糖尿病看護認定看護師、日本糖尿病療養指導士、福岡県糖尿病療養指導士。

糖尿病は、インスリンの不足などにより血糖値が高くなる病気です。普段の食事と運動によって予防することができます。

生活習慣が大きく影響する

糖尿病の治療は、食事や運動を基本としています。そして高血糖が続くとお薬が加わります。

普段から高血糖を予防するための食事や運動を取り入れて、健康的に生活できる期間(健康寿命)を少しでも延ばしたいものです。

食事について

栄養バランスを考え、適正なエネルギー量を摂取してください。また、食べすぎに注意し、次の点に気を付けながらできるだけ3食を規則的に食べるように心がけましょう。

- ・腹八分目の量を目安とする。
- ・食品のカロリーを知る。
- ・食物繊維を多く含む食品(野

菜、海藻、きのこなど)をとる。

・ゆつくりよく噛んで食べる。

・料理を作りすぎない。量が

多い時は無理せず残す。

・茶碗は小ぶりのものを選び、

食べすぎない。

・ひとり分ずつ、小皿に取り

分ける。

・汁物で満腹感を得る。

・素材の味をいかした薄味料

理にする。

・ローカロリーのマヨネーズ

やドレッシングを選ぶ。

・夜食や間食を控える。

運動について

運動をすることでインスリンの働きを高め、血液中のブドウ糖を消費し、血糖値を低下させます。また、筋力アップは活動

の幅を広げます。「いつでも、どこでも、一人でも」できる運動

を日常生活の中に取り入れることをお勧めします。

次のような工夫で普段の生活の歩数を増やしてみませんか。自分の体調に合った方法を選びましょう。

・少し遠回りをして歩く距離を増やす。時折、早歩きを取り入れる。

・歩数計をつけて1日の歩数を気にする。家族や友人と一緒に楽しむ。

・エレベーターは使わず階段を利用する。

・テレビを見ながら足踏みやストレッチをする。

運動と食事を普段の生活から気を付けることで糖尿病の予防になります。



総合健診(特定健診 各種がん検診)について

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

●集団健診(検診)日程

今年度から子宮頸がん、乳がん検診は受診できる日程が限定されています。ご注意ください。

とき		子宮頸がん 乳がん	ところ
9月	6日(水)、22日(金)、26日(火)	受診可	総合福祉 センター
	27日(水)	受診不可	
11月	5日(日)、6日(月)	受診可	
	7日(火)	受診不可	

●**受付時間** 午前8時30分から11時まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご覧ください。

●**申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書をお持ちの方は、ご希望の健診日の**1か月前まで**に返送してください。

また右記QRコードを読み取り、インターネットからも予約することができます。



●**健(検)診内容** 特定健診、基本健診、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)、結核検診、肝炎ウイルス検診

乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。通知が来ていない方はご連絡ください。

●**ところ** 総合福祉センター 保健棟

健診	とき	対象児
4か月健診	7月13日(木)	令和5年2月14日から 令和5年3月15日生まれ
7か月健診	7月27日(木)	令和4年11月25日から 令和4年12月29日生まれ
12か月健診		令和4年7月1日から 令和4年7月31日生まれ
1歳半健診	7月6日(木)	令和3年12月2日から 令和4年1月6日生まれ
3歳健診		令和2年6月2日から 令和2年7月6日生まれ

夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。参加してみませんか。

●**対象者** 小・中学生とその保護者

●**とき** 8月1日(火) 午前10時から午後1時まで

●**ところ** 総合福祉センター 保健棟

●**定員** 18人

●**持参品** エプロン、三角巾

●**参加費** 無料

●**申込期限** 7月21日(金)までに電話で申込みください。定員になり次第、締め切り。

歯の健康教室参加者募集

歯周病は口の中の細菌によって歯肉に感染がおこる病気で、生活習慣病と深く関係しています。歯周病を予防するには口腔ケアと生活習慣を見直すことも大切です。

●**対象者** 鞍手町在住の人

●**とき** 7月24日(月) 午前9時30分から11時まで

●**ところ** 総合福祉センター 保健棟

●**定員** 30人

●**内容** 全身疾患と歯周病の関わりについて

●**持参品** 筆記用具、水分補給できるもの

●**参加費** 無料

●**申込期限** 7月18日(火)までに電話で申込み

すくすくランド開催中

親子遊びの教室を開催しています。

お子さまとおもいきり遊び、ふれあうことで育児を楽しみましょう！

●**対象者** 鞍手町在住の1歳6か月ぐらいからのお子さんと保護者

●**とき** 毎月第1・3火曜日 午前10時から11時30分まで

●**ところ** 総合福祉センター 保健棟

●**内容** 7月4日(火) たなばたさまを作ろう

7月18日(火) さかなつりで遊ぼう

8月以降も季節のあそびなどを企画しています！

●**持参品** お茶、タオル

●**参加費** 無料

●**注意事項** 体を動かして遊びますので、保護者の人、お子さまともに動きやすい服装でお越しください。

●**申込期限** 前日までに電話で申込み



— ご存じですか? —

国民年金保険料免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。収入の減少や失業等によって保険料を納めることが困難になった場合、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障がい、死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」、「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、被保険者本人が申請することで保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額または一部免除されます。なお、一部免除の場合は減額された保険料を期限内に納めなければ「未納」期間扱いになります。

②納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

◆制度の対象となる所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であることが免税・納付猶予の条件となります。

区分	計算式
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 32万円 (※1)
3/4免除	88万円 (※2) + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	128万円 (※3) + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
1/4免除	168万円 (※4) + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※1～4は、令和2年度以前はそれぞれ22万円、78万円、118万円、158万円でした。(それぞれ10万増)

◆申請方法

令和5年度の免除・納付猶予の申請は、7月から受付を開始し、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

年金手帳をお持ちのうえ、役場税務保険課保険年金係または直方年金事務所 (☎ (22) 0891) など最寄りの年金事務所で申請してください。

※失業特例により、前年度までに失業した人の所得額を失業後の期間は0として審査することができます。特例に該当する場合は、「離職票」または「雇用保険受給資格者証」などの写しが必要です。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができ、納めると年金額は減少しません（老齢基礎年金を受け取っている人は追納できません）。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。



介護保険料のお知らせ

第1号被保険者（65歳以上）の
介護保険料が決定しました。

住民税や世帯の状況等によって決定した令和5年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

● **納付方法** 納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。また、コンビニでの納付もできます。詳しくは、決定通知書と同封のお知らせをご覧ください。

■令和5年度の介護保険料（65歳以上）

（単位：円）

所得段階	対象者		基準額に 乗じる割合	年額 保険料	
1	非課税世帯	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者または課税年金等収入額（※1）と合計所得金額等（※2）の合計額が80万円以下の人	0.30	19,899	
2			80万円を超え120万円以下の人	0.50	33,164
3			120万円を超える人	0.70	46,430
4	課税世帯 （本人非課税）	課税年金収入額（※1）と合計所得金額等（※2）の合計額が	80万円以下の人	0.90	59,695
5			80万円を超える人	（基準額） 1.00	66,328
6			120万円未満の人	1.20	79,594
7			120万円以上210万円未満の人	1.35	89,543
8			210万円以上320万円未満の人	1.60	106,125
9			320万円以上340万円未満の人	1.65	109,441
10			340万円以上360万円未満の人	1.70	112,758
11			360万円以上380万円未満の人	1.75	116,074
12			380万円以上400万円未満の人	1.80	119,390
13			400万円以上420万円未満の人	1.85	122,707
14	本人課税	合計所得金額（※3）から特別控除額（※4）を引いた額が	420万円以上440万円未満の人	1.90	126,023
15			440万円以上460万円未満の人	1.95	129,340
16			460万円以上480万円未満の人	2.00	132,656
17			480万円以上500万円未満の人	2.05	135,972
18			500万円以上520万円未満の人	2.10	139,289
19			520万円以上540万円未満の人	2.15	142,605
20			540万円以上560万円未満の人	2.20	145,922
21			560万円以上580万円未満の人	2.25	149,238
22			580万円以上600万円未満の人	2.30	152,554
23			600万円以上620万円未満の人	2.35	155,871
24			620万円以上820万円未満の人	2.40	159,187
25			820万円以上の人	2.50	165,820

（※1） 公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入額です。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

（※2） 合計所得金額等＝合計所得金額－特別控除額－年金所得額

（※3） 給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合には、当該所得金額から10万円を控除して得た額（0円以下の場合には0円とみなします）

（※4） 特別控除額とは、長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係 ☎ (42) 2111（内線242）

または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係 ☎ 092 (981) 9071 まで



後期高齢者医療制度



令和5年度の保険料額が決定しました。保険料額と7月期以降の期ごとの納付額は、7月中旬に被保険者（加入者）の皆さんにお届けする保険料額決定通知書で確認できます。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

年間保険料 (最高限度額 66 万円)	=	均等割額	+	所得割額
		56,435 円		$(\text{総所得金額等} - 43 \text{ 万円 (基礎控除額)}) \times \text{所得割率 } 10.54\%$

● 保険料の軽減等

■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 56,435 円）が軽減されます。

【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の人	7割	16,930円
43万円(基礎控除額)+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の人	5割	28,217円
43万円(基礎控除額)+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の人	2割	45,148円

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、制度加入後2年間に限り均等割額は5割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、均等割の軽減割合（上表）の7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先されます。

● 8月から使用する新しい被保険者証を「特定記録」で郵送します

現在の被保険者証（桃色）の有効期限は、令和5年7月31日までとなっています。

8月から使用する新しい被保険者証（うす緑色）は、7月中旬より順次「特定記録」で郵送します。「特定記録」郵便は直接手渡しではなく、郵便受けへの投函となります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証（うす緑色）を持参し、医療機関の窓口で提示してください。

● 限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）も8月更新となります

現在、使用している後期高齢者医療の認定証の有効期限は7月31日までとなっています。認定証をすでに持っている人で令和5年度の町県民税も非課税の世帯の人には、8月1日からの新しい認定証を7月下旬にお届けします。認定証を持っていない人で新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続き*が必要になります。

※交付申請に必要なもの…被保険者証、その他（非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

● 2種類の納付方法があります

後期高齢者医療保険料には2種類の納付方法があります。

● 特別徴収と普通徴収

①特別徴収……年金からの天引きのことで、原則は特別徴収になりますが、加入後当分の間や年金の金額、保険料の額によっては普通徴収になります。

②普通徴収……納付書や口座振替で納付する方法です。納付書が届いている場合は、納め忘れのないよう注意してください。コンビニエンスストアでも納付できます。納め忘れをしない方法として、口座振替による納付が便利です。一度、登録すると納め忘れもなくて安心です。口座振替の手続きは、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、直轄農業協同組合、ゆうちょ銀行で行うことができます。

● 問い合わせ 役場税務保険課保険年金係 ☎ (42) 2111 (内線 201) まで

くらしの 情報

Calendar 2023 7

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 …… (42) 2111
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
(休館中)
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

税金



今月の納税（7月）

- 国民健康保険税 第2期分
- 固定資産税 第2期分
納期限は7月25日（火）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替

ができます。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にあり

ます。

- 必要なもの 納税通知書
通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

税金・保険料は 納期限内に納めましょう

令和4年度分の町税・保険料に納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。納付書がない場合は再発行ができますので、

募集



役場までご連絡ください。
● 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

会計年度任用職員 （選挙事務）の募集

- 鞍手町選挙管理委員会事務局は、今後の選挙に備え、会計年度任用職員を募集しています。
- 職種 選挙事務員（会計年度任用職員）
- 業務 事務、電話対応、期日前投票所の受付業務等
- 募集人員 3人程度
- 応募資格 18歳以上
- 勤務場所 町選挙管理委員会事務局（役場内）
- 任用期間 各選挙の公

示（告示）日の3週間程度前から選挙期日後

1週間程度まで

● 勤務時間 週5日程度（土、日勤務あり）午前

8時30分から午後5時まで（時間外勤務無し）

● 報酬 日額6,910円。通勤手当あり

● 応募方法 「鞍手町会計年度任用職員登録申請書」をご提出ください。

申請書は町ホームページからダウンロードするか役場で受け取るのとができます。

● 問い合わせ 鞍手町選挙管理委員会

介護支援専門員を 募集します

町では、介護支援専門員を募集しています。

（会計年度任用職員）

● 業務内容 要介護認定代行申請など

● 応募資格 介護支援専門員の資格と普通自動車運転免許（AT可）を所持する人

● 任用期間 令和6年3月31日まで（再度の任用あり）

● 勤務時間 午前9時から午後4時まで（月曜日から木曜日）、午前9時から午後3時まで（金曜日）週29時間勤務

● 報酬・手当 月額191,200円から220,300円。通勤手当・時間外勤務手当あり（賞与なし）

● 勤務場所 鞍手町総合福祉センター

● その他 各種保険完備

● 採用人数 1人
● 問い合わせ 地域包括支援センター ☎（43）3019まで

主任介護支援専門員を 募集します

町では、主任介護支援専門員を募集しています。

● 職種 主任介護支援専門員（会計年度任用職員）

● 業務内容 総合相談・予防ケアプランの作成など

● 応募資格 主任介護支援専門員の資格と普通自動車運転免許（AT可）を所持する人
● 任用期間 令和6年3月31日まで（再度の任用あり）
● 勤務時間 午前8時30分から午後5時まで

町内の交通事故発生状況



【5月中】		【累計】	
件数	6件(+ 3)	件数	23件(± 0)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	9人(+ 5)	傷者	31人(- 2)

(カッコ内は前年比)

- とき 7月13日(木)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎092(643)3168まで

巡回交通事故相談

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【5月中】		【累計】	
刑法犯総数	56件(- 5)	刑法犯総数	375件(+119)
自転車盗難	7件(- 2)	自転車盗難	35件(+ 10)
空き巣	2件(+ 2)	空き巣	9件(- 7)

(カッコ内は前年比)

- とき 7月19日(水)
- 受付方法(予約制) 電話または窓口にて予約
- 相談時間 ①午後1時から2時30分まで ②午後2時30分から4時まで
- ところ 役場相談室
- 問い合わせ 役場健康

ご家庭の困りごとについていっしょに考えます

7月の子ども支援オフィスによる巡回相談を次のとおり行います。

- とき 7月25日(火)
- 受付 午後0時45分から 相談 午後1時から3時まで
- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

- 報酬・手当 月額204,700円から228,200円。賞与・通勤手当・時間外勤務手当あり
- 勤務場所 鞍手町地域包括支援センター
- その他 各種保険完備
- 採用人数 1人
- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎(43)3019まで

認知症のボランティアを募集しています

- 町では、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、キャラバン・メイトのみなさんと活動をしています。
- 活動内容は、小学校や地域の公民館で行う「認知症サポーター養成講座」での講師、認知症カフェの運営などです。登録には『キャラバン・メイト養成研修』を受講する必要があります。
- 研修日時 次の日程のいずれか1日を選択
A日程…8月8日(火) 午前10時から午後5時まで
B日程…8月10日(木) 午前10時から午後5時まで
C日程…8月22日(火) 午前10時から午後5時まで
- ところ クローバープラザ東棟5階 508研修室(春日市)
- 申込み 7月14日(金)までに開催要綱記載のQRコードから申込み

- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎(43)3019まで
- 研修日時 次の日程のいずれか1日を選択
A日程…8月8日(火) 午前10時から午後5時まで
B日程…8月10日(木) 午前10時から午後5時まで
C日程…8月22日(火) 午前10時から午後5時まで
- ところ クローバープラザ東棟5階 508研修室(春日市)
- 申込み 7月14日(金)までに開催要綱記載のQRコードから申込み



- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎(43)3019まで
- 研修日時 次の日程のいずれか1日を選択
A日程…8月8日(火) 午前10時から午後5時まで
B日程…8月10日(木) 午前10時から午後5時まで
C日程…8月22日(火) 午前10時から午後5時まで
- ところ クローバープラザ東棟5階 508研修室(春日市)
- 申込み 7月14日(金)までに開催要綱記載のQRコードから申込み

- とき 7月10日(月) 午後0時45分から 相談 午後1時から4時まで
- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1

◆信頼・・・45年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

司法書士による
相続・遺言相談会

相続登記や遺言書の作成などのほか、不動産の名義変更、成年後見制度や借金問題、賃貸借トラブルなど日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます。

●とき 8月5日(土) 午前10時から午後4時まで

●ところ 田川文化ホール1階研修室

●受付期間 7月12日(水)から8月3日(木)まで。時間は午前10時から午後4時まで

●問い合わせ 福岡県司法書士会事務局 ☎092(722) 4131まで



求む。平和を愛する人
自衛官等採用試験の
お知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験が行われます。

●第2回一般曹候補生
▽受付締切 9月5日
(火) ▽試験期日(予定)

9月16日(土)、17日(日)

●第2回自衛官候補生(任期制自衛官) ▽受付締切 9月5日(火) ▽試験期日(予定) 9月16日(土)、17日(日)

※応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。

●問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948(22) 4847まで

福岡県警察官採用試験が行われます

県では、次のとおり第2回福岡県警察官採用試験が行われます。

●種類 ▽警察官A(第2回(男性・女性・武道指導)▽警察官B(男性・女性)

●第1次試験日 9月17日(日)

●受付期間 8月10日(木)から31日(木)まで(インターネットから申込み)

※詳しくは、ホームページをご確認ください。

●問い合わせ 直方警察署総務課 ☎(22) 0110または福岡県警察本部警務課採用センター ☎092(622) 0700まで

裁判所職員採用試験のお知らせ

令和5年度高卒者区分の裁判所職員採用試験が行われます。

●申込期間 7月3日(月)から12日(水)まで(インターネットから申込み)

●試験日 9月10日(日) ※対象者など、詳細については受験案内をご確認ください。

●問い合わせ 最高裁判所事務局人事局総務課職員採用試験係 ☎03(3264) 5758まで



総合福祉センター
ふれあい棟の休館日

総合福祉センター勤務者ふれあい棟(体育館)の7月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 3日(月)、10日(月)、16日(日)、

鞍手町 LINE 公式アカウントをリニューアルします！！

令和5年7月3日からLINE公式アカウントを随時リニューアルします。リニューアルの内容は、随時お知らせしますので、ぜひご利用ください。

◆ 画面に表示されるメニューが変わります (左：新しい画面イメージ 右：画面の説明)



鞍手町公式ホームページへ移行します。		アンケートやパブリックコメントへの回答・意見提出ができます。	
知りたい情報を検索することができます。(町ホームページへ移行します)	防災情報を確認することができます。(町ホームページへ移行します)	基本情報・受信設定を行います。登録内容を変更する場合もこちらから行います。	
ごみの分別の仕方を、チャットボット形式で調べることができます。	妊婦健診、乳幼児健診に関する予約やアンケート回答などができます。	学校案内や学校通信、献立表を確認できます。(町ホームページへ移行します)	

※利用開始時期が遅れる場合があります。ご了承ください。

【利用方法】

①鞍手町 LINE 公式アカウントを友だち追加

アカウント名 : 鞍手町

LINE アカウント : @kurate

※右記 QR コードを読み取り、友だち登録することができます。



②基本情報、受信設定の登録

友だち追加時に基本情報のアンケートが起動します。

※既に友だち登録を行っている場合は、7月3日に「基本情報」「受信設定」アンケートを配信します。

※メニューの「設定」からも登録できます。

※登録内容に変更が生じた場合は、設定変更が必要です。

■ ごみの日リマインダーについて

ごみの収集日の前日にお知らせメッセージが届きます。利用するには次のとおり設定をお願いします。

【設定の流れ】

メニューの「設定」→「受信設定」→「ごみの日リマインダー」→受信設定のアンケートに沿って入力。



休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直轄急患センター
☎ (28) 2840まで

国民健康保険の
保険証を送付します

75歳未満（令和5年8月1日時点）の国民健康

● 問い合わせ 役場税務
保険課保険年金係まで

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出て下さい。届出を忘れていたり、遅れたりと後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 総合福祉センターまで

国民健康保険から
社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を

17日（月）、24日（月）、31日（月）

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページから
ご確認ください。

http://chokuan-medical.jp



国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警

国民健康保険に
加入している皆さん
交通事故などで
けがをしたときは
必ず届出を

● 問い合わせ 役場税務保
険課保険年金係まで

保険加入者を対象に、国民健康保険の保険証を7月初旬に簡易書留で送付します。また、令和4年度以前の国民健康保険税に滞納がある場合については送付対象にはなりません。滞納が解消されない限り保険証を交付できないことがあるので、速やかな納付または納税相談をお願いします。

購入した商品や サービスに関するトラブルは 消費生活センターへ



直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階（商工観光課内）
☎ (25) 2162
平日 8:30～12:15、13:00～17:00
※相談員が不在の場合もあります。

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警

国民健康保険に
加入している皆さん
交通事故などで
けがをしたときは
必ず届出を

● 問い合わせ 役場税務保
険課保険年金係まで

後期高齢者医療からの
お知らせです

後期高齢者医療は75歳以上の人が加入する保険ですが、一定の障がいがある65歳以上の人も、申請すると加入できます。また、住民税非課税世帯や3割負担（一部）の場合、入院や高額な外来診療が自己負担限度額までで済む認定証を発行しま

す。詳しくは、お問い合わせください。

● 問い合わせ 役場税務
保険課保険年金係まで

配食サービスが
土日の夕食も
利用可能になります

● 問い合わせ 役場福祉人
権課高齢者支援係まで

シニアのための
就職支援セミナー

県では、これから就職しようと考えているシニアへ向けて就職支援セミナーを開催します。

役立つ仕事の探し方や応募書類の作成方法、面接のポイントなどをわかりやすく解説します。

● 対象者 ①ひとり暮らしの高齢者②高齢者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯に属する高齢者③身体障がいのある人

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

● 対象者 概ね60歳以上の
人

● とき 8月8日（火）
午後2時30分から4時
まで

● ところ 宮若生涯学習
センター「宮若リコリス」研修室1・2

● 参加費 無料

● 定員 30人（事前申込み）

● 問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター ☎092（432）2512まで

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

結婚相談所 ムスベル

☎093-967-0555

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。

町では、人目につきにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携したパトロールなど不法投棄の防止に努めています。ごみのポイ捨てはやめましょう。

●問い合わせ 役場住民環境課環境係まで

いたずらドバトやカラスを退治します

農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトや

カラス(有害鳥獣)の駆除を行います。期間中は猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

●駆除期間 7月1日(土)から9月30日(土)まで

●問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

トラクターなどの土は道路に出る前に落とすしてください

農家の皆さん、トラクターなど付着した土は道路に出る前に落とすようにしてください。町には、トラクターなどに付着した土が道路

を汚しているという苦情が寄せられています。道路にできるだけ土を落とさないようご協力ください。

●問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

水路蓋の盗難に注意してください

今年の4月から金属製水路蓋(グレーチング)の盗難被害が発生しています。グレーチングが盗

難されている所また、道路付近で不審車両等、発見された方は直方警察署または、鞍手町役場まで御連絡ください。

●問い合わせ 役場都市整備課土木係まで

給水装置の新規指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者には、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

●波辺住設(新規)▽住所 直方市大字下新入398番地14号▽電話 0949(24)0674

●問い合わせ 役場上下水道課上下水道工務係まで

中古住宅のリフォーム補助金で移住を推進します

町では、移住者を対象に中古住宅のリフォーム工事費用を補助します。

●対象者 令和5年4月1日以降に鞍手町に転入し、中古住宅を取得してリフォーム工事をした人

●補助額 工事費の5分の1(上限20万円)

●対象工事 一般改修(屋根・外装・水回り)、バリアフリー化、省エネ化、耐震化

●申請期限 入居日またはリフォーム工事は

日のいずれか遅い方の日から6か月以内

危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。補助金額については問い合わせください。

●対象要件 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事

※要件はこのほかにもあります。

●問い合わせ 役場管財課公共施設係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では令和5年度に行う性能向上工事等にかかる費用の一部を補助します。

●交付要件 昭和56年5月31日以前に建築または着工した鞍手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること

※要件はこのほかにもあります。

商業店舗リフォーム補助金

町では、商業の振興や活性化を図るため、小売店舗などを改修する事業者を対象に、工事に必要な経費の一部を補助します。

●補助額 ▷既に事業をしている人=最大25万円(補助対象経費の2分の1以内)▷これから事業を始める人=最大35万円(補助対象経費の5分の3以内)

●補助を受ける要件

- ①卸売業、小売業、飲食業、生活関連サービス業を営む店舗をリフォーム
- ②鞍手町商工会の支援を受け事業計画などを作成
- ③賃借物件の場合は、所有者の同意が得られることなど

●補助対象経費 1申請当たり50万円以上の工事で町内の施工業者と契約するもの

- ①店舗の内装・外装工事
- ②建物と一体的な備品の購入経費
- ③店舗の看板設置や駐車場整備の工事

●申請期限 令和5年8月31日(木)まで

●注意事項 補助金は、予算額の範囲内で交付されます。応募多数の場合は、抽選になる場合があります。

●問い合わせ 役場産業振興課商工振興係 ☎(42)2111まで

お亡くなりになった方の不動産そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まります

遺産分割協議書の作成など相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経営・産業許可等官庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL: 0949-52-7033

●申請期間 随時受付中
●問い合わせ 役場管財課
公共施設係まで

相続登記が義務化されます

亡くなられた方の不動産の名義をそのままにしていますか？

令和6年4月1日から不動産の所有者が亡くなった場合の相続登記の申請が義務化されます。

相続によって不動産を取得した相続人は、その「所有権を取得したことを知った日」から3年以内に、相続登記の申請をしなければなりません。令和6年4月1日より前の相続も、義務化の対象になります。

また、正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがありますので、お気を付けください。
※制度や手続に関する詳細は、福岡法務局ホームページをご確認ください。

※法務局では、予約制で手続案内も行っています。
●問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎(22)1144まで



8月1日から定住促進奨励金交付申請の受付が始まります

町では、平成24年1月2日から令和9年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。対象となる場合は次のとおり忘れずに申請してください。

なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

●申請期間 8月1日(火)から10月31日(火)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで。(電子申請は、期間内であればいつでも申請可能)

●申請方法 窓口または電子申請
※1年目は、電子申請をすることができません。

●申請書類 必要書類は次のとおりです。

■1年目(電子申請不可)

- ①交付申請書
- ②交付申請チェックリスト
- ③登記事項証明書
- ④住宅の間取り図
- ⑤振込口座が確認できる書類(通帳の写しなど)

■2年目以降

- ①交付申請書
- ※電子申請する場合は、紙の書類は不要です。

※申請書類①、②は、役場まちづくり課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。申請書類③、④、⑤は申請者が準備してください。

●問い合わせ 役場まちづくり課まちづくり戦略係まで

8月と9月は毎月勤労統計調査

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が県に委託して行う基幹統計です。

この調査は、各種労働・経済政策などを円滑に推進するための基礎資料を得るために、事業所を調査し、国の労働者の賃金、労働時間、雇用が毎月どのように変化しているかを明らかにするものです。

町内の対象調査区は、大字上木月、大字小牧地区です。ご協力ください。
●問い合わせ 福岡県企画・地域振興部調査統

計課調査第二班 ☎092(643)3187まで

ふくおか景観フェスタ第17回福岡県景観大会ぜひお越しください

県では、福岡県美しいまちづくり協議会を中心に、景観大会を開催します。

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』

一緒に考えてみませんか。
●とき 7月22日(土) 午前10時から午後4時まで

●ところ アクロス福岡および天神中央公園(福岡市中央区)

●内容 表彰、パネルディスカッション、まちづくり活動発表、花の苗植え体験、風景画を描こうコーナーなど

●参加費 無料

●申込み 不要

●問い合わせ 福岡県都市計画課 ☎092(643)3712まで

社会を明るくする運動強化月間のお知らせ

7月は社会を明るくする運動の強化月間です。

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場に置いて力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

鞍手町に住む一人ひとりが、自らの問題として犯罪・非行防止に積極的に関わり、誰もが夢や希望を持ち、支えあって生きる明るい地域づくりを目指しましょう。

●問い合わせ 役場まちづくり課安全安心係まで

集え戦士たち 挑め、学年TOP10

7/28(金)~8/29(火)まで 夏期講習会塾生募集!

中3生	49,000円(税込)	9:00~15:00	国・数 社・理・英	中1・2生	32,000円(税込)	19:30~22:00	国・数 社・理・英
-----	-------------	------------	--------------	-------	-------------	-------------	--------------

白石学習塾 遠賀教室 ☎293-2611 7/31~4/33 福岡県遠賀郡遠賀町上河内407
鞍手教室 ☎942-7142 7/30~7/31 福岡県鞍手郡鞍手町山崎2-2-2



テーマ
「食中毒を予防しよう」

【豚肉と豆苗の梅ぼん炒め】

■材料（6人分）

豚もも薄切り肉（300g）、塩（小さじ1/6）、こしょう（少々）、小麦粉（適量）、豆苗（480g）、しめじ（150g）、梅干し（3個）、サラダ油（大さじ1.5）、**A**【ぼん酢（大さじ2＋小さじ1）、みりん（大さじ1）、鶏がらスープの素（小さじ1）】



■作り方

- ① 豆苗は4cmの長さに切る。しめじはほぐす。
- ② 梅干しは種を除いて包丁でたたき、**A**と混ぜ合わせておく。
- ③ 豚肉は食べやすい大きさに切り、塩とこしょうをふつたら小麦粉を薄くまぶす。
- ④ フライパンにサラダ油を中火で熱し、豚肉を炒める。
- ⑤ 豚肉の色が変わったら豆苗としめじ、②を加えて炒める。

【香味サラダ】

■材料（6人分）

なす（250g）、オクラ（120g）、みょうが（30g）、生姜（12g）、青じそ（12枚）、塩（少々）、しょうゆ（大さじ2/3）、かつお節（3g）



■作り方

- ① なすは縦半分に切って薄切りにし、塩をふって約10分間そのままにする。水で洗い水けをよくきる。
- ② オクラは熱湯でさっと熱を通し、薄切りにする。みょうが、生姜、青じそはせん切りにし、水にさらしておく。
- ③ ボウルに①と水けをきった②を入れ、しょうゆとかつお節を混ぜ合わせる。

梅雨の時期は食中毒が
増えやすいので気をつけましょう

梅雨から夏にかけて湿度や気温が上昇するため、多くの細菌が好む環境になります。そのため、6月以降は細菌性の食中毒が起こりやすくなります。

調理前に食品や器具、手をよく洗うようにし、手に傷がある場合は、食品に直接触れないようにしましょう。生の肉は食中毒になる可能性が高いので、特に気を付けてください。

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	1歳半健診、3歳健診（総合福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、15ページ参照）
7	金	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
8	土	
9	日	
10	月	無料法律相談（総合福祉センター：13時～16時、15ページ参照）
11	火	
12	水	
13	木	4か月健診（総合福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、15ページ参照）
14	金	
15	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、8ページ参照）
16	日	
17	月	海の日
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	歯の健康教室（総合福祉センター：9時30分～11時、10ページ参照）
25	火	国民健康保険税・固定資産税（第2期分）納期限（14ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時、15ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、15ページ参照）
26	水	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
27	木	7か月健診、12か月健診（総合福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、15ページ参照）
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	



●町の人口・5月の人の動き

・人口	15,061人	・出生	2人
・男性	7,156人	・死亡	14人
・女性	7,905人	・転入	29人
・世帯数	7,429世帯	・転出	39人

（令和5年5月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町LINE @kurate